入　札　公　告

条件付一般競争入札を行うので、公立大学法人福島県立医科大学契約細則（平成１８年４月１日細則第１３号。以下「契約細則」という。）第５条の規定により公告する。

令和8年11月2日

公立大学法人福島県立医科大学理事長　鈴木　弘行

1　入札に付する事項

(1)　工　事　番　号　　第Ｒ０８－Ｋ－２－０３号
(2)　工　　事　　名　　旧汚水処理施設非常用自家発電設備（基礎）工事
(3)　工　事　箇　所　　福島市光が丘1番地
(4)　工　事　概　要　　・工事種別：建築工事（屋外附帯）
・用途：大学校・病院
・工事内容：オイルタンク基礎設置　N＝２箇所
煙突基礎設置　N＝２箇所
(5)　完　成　期　限　　令和９年３月３１日限り
(6)　予　定　価　格　　契約締結後に公表する。
(7)　起　工　時　期　　令和８年４月１日以降に起工した工事である。
(8)　最低制限価格
この工事は、福島県財務規則（昭和３９年福島県規則第１７号。以下「県財務規則」という。）第２６１条を準用して、最低制限価格を設定する工事である。

2　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	建築工事	・開札日が属する年度において有効な福島県（以下「県」という。）の定める「工事等の請負契約に係る入札参加者の資格審査に関する要綱」（平成２０年３月２８日付け１９財第７８３８号総務部長依命通達。以下「要綱」という。）第５条に規定する工事等請負有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付け等級	Ａ又はＢ	
許可業種	建築工事業	・建設業法（昭和２４年法律第１００号）の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件	隣接３管内	・隣接３管内とは、福島県県北建設事務所管内、県中建設事務所管内（郡山市内及び三春土木事務所管内に限る。）、喜多方建設事務所管内、相双建設事務所管内に本店又は支店・営業所※を有する者であること。 ※支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格者名簿に記載された委任先をいう。

3　入札参加手続等

(1)　本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。
(2)　設計図書等の閲覧期間及び閲覧場所
①　閲覧期間　　令和8年11月2日(月)　～　令和8年11月18日(水)
午後５時１５分まで
②　閲覧場所　　福島市光が丘１番地
公立大学法人福島県立医科大学　事務局総務課管財係
電話番号　０２４－５４７－１０１７

(3) 設計図書等に対する質問及び回答

① 受付期間　令和8年11月2日(月)　～　令和8年11月9日(月)
午後５時１５分まで

② 受付方法　公立大学法人福島県立医科大学条件付一般競争入札実施要領（平成１９年１１月１日理事長制定。以下「実施要領」という。）第６条第３項の規定により条件付一般競争入札設計図書等に関する質問書(実施要領様式第２号)により直接持参、下記記載番号宛のファクシミリ又はアドレス宛の電子メールのいずれかの方法で提出すること。これ以外の方法による質問には対応しない。

③ 受付場所　福島市光が丘１番地
公立大学法人福島県立医科大学　事務局総務課管財係
電話番号　０２４－５４７－１０１７
ファクシミリ　０２４－５４８－５３０２
電子メール　sisetsu@fmu.ac.jp

④ 回答予定日　令和8年11月13日(金)

⑤ 回答書閲覧方法　福島県立医科大学ホームページに掲載する。

(4) 現場説明会は行わない。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の閲覧場所及び問合せ先

(1) 契約条項を示す場所及び入札説明書の閲覧場所
3(2) ②記載の場所に同じ。
なお、福島県立医科大学ホームページにも掲載する。

(2) 問合せ先
公立大学法人福島県立医科大学　事務局総務課管財係
電話番号　０２４－５４７－１０１７
ファクシミリ　０２４－５４８－５３０２
電子メール　sisetsu@fmu.ac.jp

5 入札について

(1) 入札書等の提出について

① 入札に参加する者は、入札書、見積内訳書（以下「入札書等」という。)を以下の方法により提出しなければならない。

ア 入札書等の提出は、**一般書留** 又は **簡易書留** のいずれかの方法により**配達日指定郵便**で行うこと。

イ 入札書等の提出は、外封筒と中封筒の二重封筒とすること。

ウ 中封筒には、入札書及び見積内訳書を入れ、封かんの上、封筒の表面に商号又は名称、工事名、工事番号、工事箇所名及び開札日を記載すること。

エ 外封筒には、入札書等を封入した中封筒を入れ、外封筒の表面に、商号又は名称、工事名、工事番号、工事箇所名、開札日、担当者及び担当者連絡先（電話番号及びファクシミリ番号）並びに入札書等在中の旨を記載すること。

② 一度提出された入札書等の書換え、引換え又は撤回は認めない。

③ 提出書類は、返却及び公表を行わず、他の用途には使用しない。

(2) 入札書等提出期日及び提出先（郵送先）

① 提出期日　令和8年11月24日(火)　(配達日指定期日)

② 提出先(郵送先)　郵便番号　９６０－１２９５
福島市光が丘１番地
公立大学法人福島県立医科大学　事務局企画財務課財務経理係

③ 提出部数　１部

④ その他

ア 郵便局差出期限日　令和8年11月18日(水)
内国郵便約款上、この郵便局差出期限日と実際に郵便局に差し出すことが可能な日が異なる場合があるため、事前に本学が指定した配達日指定期日に配達日を指定できるか、差出しをしようとする郵便局に必ず確認すること。

イ 入札書のあて先は、「公立大学法人福島県立医科大学理事長」とすること。

(3)　入札の無効について

２の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札又は入札説明書７のいずれかに該当し無効とされた入札書による入札は、無効とする。

6　開札等に関する事項

(1)　開札は公開により、次により行う。

①　開札日時　　令和8年11月25日(水)　　午後１時３０分

②　開札場所　　福島市光が丘１番地

福島県立医科大学１号館１階　第１カンファランスルーム

(2)　落札予定について

落札予定日　　令和8年12月2日(水)

7　入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。
なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

8　入札保証金及び契約保証金について

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

9　入札の方式及び契約の条件

(1)　入札の方式

本件入札は、公立大学法人福島県立医科大学条件付一般競争入札実施要領（平成１９年１１月１日理事長制定）に基づく条件付一般競争入札により実施する。

(2)　開札日における入札によって落札候補者が決定されなかったときは、当該入札参加者を対象とする再度入札を行う場合がある。この場合の入札には、失格又は無効（入札説明書６サからソによる無効を除く。）となった者は、再度入札に参加できないものとする。再度入札をしても落札候補者がないときは、契約細則第３１条の規定により随意契約とする場合がある。
なお、本項に基づく再度入札における入札書の提出期日等は、電話又はファクシミリにより通知する。

(3)　本件に関し入札者がいない場合は、開札日を繰り延べて実施することがある。
なお、その場合は、件名を「（再）入札公告」として再度公告を行う。

(4)　入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(5)　契約書等の提出

落札者は、法人が指示する契約書案に住所・氏名その他必要な事項を記載し、これに記名押印し、関係書類を添えて落札決定の日から起算して１０日以内に、これを法人に提出しなければならない。

(6)　前金払

前金払は、県財務規則第１１２条を準用し、以下のとおりとする。

①　同条第１項に定める請負代金額の４割以内の額（１万円未満の端数は切り捨てる。）

②　同条第２項に定める場合は、同項に定める請負金額の２割以内の額（１万円未満の端数は切り捨てる。）

(7)　部分払

部分払は、県財務規則第２３８条及び第２３９条を準用し、工事の既済部分に対する代価の１０分の９以内の額（１万円未満の端数は切り捨てる。）とする。ただし、既済部分に対する代価が請負代金額の１０分の５(中間前払金の約定をするときは、１０分の６(前払金の約定をしないときは、１０分の３))を超えた場合に限る。また、部分払の回数は県財務規則第２３９条第３項に定める回数とする。

10　その他

詳細は、入札説明書による。

〈参　考〉　外封筒及び中封筒の貼付用紙

（ｷﾘﾄﾘ線にそって切り取り、外封筒と中封筒の表面に各１枚を貼付してください）

ｷﾘﾄﾘ線

〒９６０－１２９５

福島市光が丘１番地

公立大学法人福島県立医科大学

事務局企画財務課

財務経理係　　行

郵便局窓口差出期限日

令和8年11月18日

配達日指定期日

令和8年11月24日

開 札 日	令和8年11月25日
工事番号	第Ｒ０８－Ｋ－２－０３号
工 事 名	旧汚水処理施設非常用自家発電設備（基礎）工事
工事箇所	福島市光が丘１番地
商号又は名称	
担当者名	
連絡先（電話番号）	
連絡先（FAX番号）	

入　札　書　等　在　中

（確認）　□　一般書留郵便または簡易書留郵便

□　配達日指定郵便

ｷﾘﾄﾘ線

ｷﾘﾄﾘ線

〒９６０－１２９５

福島市光が丘１番地

公立大学法人福島県立医科大学

事務局企画財務課

財務経理係　　行

郵便局窓口差出期限日

令和8年11月18日

配達日指定期日

令和8年11月24日

開 札 日	令和8年11月25日
工事番号	第Ｒ０８－Ｋ－２－０３号
工 事 名	旧汚水処理施設非常用自家発電設備（基礎）工事
工事箇所	福島市光が丘１番地
商号又は名称	
担当者名	
連絡先（電話番号）	
連絡先（FAX番号）	

入　札　書　等　在　中

（確認）　□　一般書留郵便または簡易書留郵便

□　配達日指定郵便

ｷﾘﾄﾘ線

【留意事項１】

これまでの条件付一般競争入札において、郵送方法の誤りにより無効となった事例が多発しております。
事前に、本学が指定した配達日指定期日に配達日を指定できるか、差出しをしようとする郵便局に必ず確認して下さい。
郵送の際は、**一般書留**または**簡易書留**のいずれかの方法により配達日指定郵便で行ってください。

＜参　考＞　入札書と一緒に提出する書類一覧表

入札方法	提出書類	外封筒	中封筒
条件付一般競争入札	入札書		○
	見積内訳書		○

※ 外封筒又は中封筒に入れる書類を間違えると無効になります。

また、入札書で押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の記載の無い入札は無効となります。

【留意事項２】

見積内訳書を作成する際の留意点について

見積内訳書は、入札参加者が適切に積算しているかどうかを判断する上で大変重要な書類ですので、その作成にあたりましては以下の点に十分留意願います。

①　見積内訳書は、「金抜き設計書」と対比可能な「数量×単価＝金額」の内訳まで記載してください。

②　見積内訳書の種別レベルまでの工事数量が確認できる場合は、種別レベルまでの記載でもよいものとします。なお、この場合であっても、種別ごとに「数量×単価＝金額」で表示してください。

③　見積内訳書は、値引きの表示は認めておりません。以下の例のように、金額を引き下げた部分は引き下げをした後の金額（単価）で見積金額を記載してください。

（例１）「金額」の端数を値引いた計算は行わない。

数量　単価　金額
（誤）　○○○工　130㎡×2,508円＝325,000円（計算が合わないため誤計算）

（正）　○○○工　130㎡×2,500円＝325,000円

130㎡×2,508円＝326,040円となるので、326,040円と記入するか、または325,000円と見積もりたい場合は、誤計算とならないよう単価を2,500円として記入する。

④　工事価格の端数処理については、一万円未満切り捨ての場合のみ認めており、一万円以上の端数処理が確認される場合は無効となりますのでご注意願います。
なお、見積内訳書と見積内訳総括表の積算に齟齬がないこと、見積内訳書の積算価格と入札書に記載する入札金額が一致していることも併せて確認してください。

（例２）合計欄等で、一万円以上の端数処理は、不適切な値引きとして無効とする。

（無効）
工事原価　32,403,290円
一般管理費　3,266,710円
工事価格　35,670,000円
工事価格（端数処理）　35,650,000円（引き下げ項目が不明な値引き）

⑤　見積内訳書は１式表示とせず、金抜き設計書と対比可能な「数量×単価」の内訳まで記載してください。（数量×単価の不明な１式表示があった場合は入札書が無効とされる場合があります。）

（例３）見積内訳書は、「数量×単価」とし、１式表示にしない。

（誤）

	数量	単価	金額
○○工	1式		1,000,000 円
△△工	1式		1,500,000 円
□□工	1式		2,000,000 円

（正）

	数量	単価	金額
○○工			1,000,000 円
┌内訳	100m	2,500 円	250,000 円
└	100m	7,500 円	750,000 円
△△工			1,500,000 円
┌内訳	50㎡	10,000 円	500,000 円
└	50㎡	20,000 円	1,000,000 円
□□工			2,000,000 円
┌ 内訳	200㎡	8,000 円	1,600,000 円
│	1式		400,000 円
│ ┌内訳	◇工300m	1,000 円	300,000 円
└ └	◆工500m	200 円	100,000 円

⑥　見積内訳書に、材料費、労務費、法定福利費、建設業退職金共済契約に係る掛金及び安全衛生経費を記載してください。**記載がない場合、入札書が無効**となります。

（例４）見積内訳書には、材料費、労務費及び国土交通省令で定めた経費を記載する。

（正）

	数量	単位	単価	金額
直接工事費				○○○○ 円
うち材料費	1	式		○○ 円
うち労務費	1	式		○○ 円
現場管理費				○○○○ 円
うち法定福利費の事業主負担分	1	式		○○ 円
うち建退共制度の掛金	1	式		○○ 円
工事原価				○○○○ 円
うち安全衛生管理費	1	式		○○ 円

※　市場単価又は標準単価等を活用している場合等により、個別項目の算出が困難であるときは、「算出不能」又は「計上不可」と記載することができます。
なお、一部のみ記載が可能な場合は、その旨を明記のうえ、計上可能な経費について記載してください。

※　建退共掛金納付対象となる労働者がいない場合は、金額の欄に「-」と記載し、理由を明記してください。なお、**空欄（未記入）または欄自体の記載がない（項目なし）場合は原則として無効**となりますのでご注意ください。

⑦　共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の諸経費については、１式表示を認めます。

⑧　工事施工に際して**必要な項目の漏れがあった場合は、入札書が無効とされる場合があります**ので、提出する前に十分チェックしてください。